

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会

第8回 原子力小委員会

日時 平成26年10月27日（月）10：00～12：14

場所 経済産業省 本館地下2階 講堂

議題 国民、自治体との信頼関係の構築

○安井委員長

皆様、おはようございます。ちょうど定刻でございますので、ただいまから総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会第8回目となります原子力小委員会を開催させていただきたいと思っております。

本日はご多忙中のところ、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。

まず最初に、お手元に配付されております資料の確認並びに委員の出欠状況につきまして事務局からのご説明をお願いします。

○畠山原子力政策課長

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

お手元に配付資料一覧、資料1（議事次第）、資料2（委員等名簿）、資料3（事務局提出資料）、資料4（新野良子柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会会長資料）、資料5（事務局提出資料）、参考資料1（新野様のご略歴）、参考資料2、参考資料3をご用意しております。資料が抜けているような場合があれば、お知らせいただければと存じます。

次に委員の出欠状況でございます。本日は佐原委員、山名委員がご欠席、遠藤委員はもう間もなく来られると思っておりますけれども、途中で退席されることとなっております。

また、本日は委員の皆様に加えまして、プレゼンターとして、柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会より新野良子会長にお越しいただいております。よろしくお願いたします。

○安井委員長

ありがとうございました。

本日の議題でございますけれども、「国民、自治体との信頼関係の構築に向けて」ということとさせていただきます。まずは事務局から論点を提示させていただきました後に、新野会長からご説明をいただきまして、その後、合わせまして自由討議ということで進めさせていただきたいと思っております。

それでは、カメラ撮りはここまでにさせていただきたいと思っております。

それでは、初めに事務局からの説明をお願いしたいと思います。

○島山原子力政策課長

それでは、お手元の資料3に沿いまして、ご説明させていただきたいと思います。

表紙をあけていただきまして1ページでございます。これは、第2回るときよりお示しさせていただきました検討事項、こんなことを議論したらいいのではないかとということをごちらからお示しさせていただいたものでございます。大きく分けて3つぐらいございまして、1)は、より一般的に、原子力についてきめ細かな広聴・広報をしていく、それをどのようにしていくのいいのかという点。それから2)は、むしろ立地地域における情報共有ですけれども、フランス、イギリスなどの取り組みを参考に、どのように取り組むべきかと。それから3)といたしまして、地域それぞれの実態も踏まえながら、原子力立地地域に対してどのような施策を講じることが適切かということでございます。

次の2ページ・3ページは、エネルギー基本計画でこの分野についてどのようなことが記述してあるかということでございまして、黄色くハイライトしてあるところがポイントですけれども、時間の関係上、割愛させていただきます。

4ページに行っていたいただきまして、4ページ・5ページが言ってみれば我々の問題意識でございます。4ページが、その広聴・広報の中身についての問題でございます。

1は、国民経済、エネルギー政策の観点から、エネルギー政策全体から原子力の位置づけについて国民に説得力のある議論が行われていなかったのではないかと問題意識でございます。

2は、行政、事業者の信頼が低下している状況を真摯に受けとめて、情報発信、広聴・広報をしていくべきではないかと問題意識でございます。

3は、立地自治体あるいは住民の方々が長年にわたって我が国の電力の安定供給あるいは経済発展に果たしてきた貢献の大きさに対して、必ずしも全国的に理解が十分とは言えないのではないかと問題意識でございます。

それから4は、科学的・客観的な情報提供が十分できていなかったのではないかと。

それから5が、今、原発は停止しているわけですが、そういう状況あるいは仮に廃炉になった場合の地元経済あるいは雇用への影響について、きちんと踏まえられないまま議論が行われている面があるのではないかと問題意識でございます。

ページをめくっていただきまして、6～10ページが、広聴・広報、情報発信をやっていく際のやり方、手段についてでございます。

6ですけれども、「結論ありき」との印象を与える情報発信となっているのではないかと。

それから7は、賛否両論ある中で、建設的なコミュニケーションとなる工夫が乏しいのではないかと。

いか。

8は、原発に対して慎重な方々のご意見も含めて、十分な対話ができていないのではないかと。

それから9が、正確性を期す余り、わかりにくい説明をしてきたのではないかと。あるいは、タイムリーな情報提供ができていないのではないかと。

それから10が、次世代を担う小中学生などに対して、理解を増進する取り組みが十分ではないのではないかとという点でございます。

6ページ以降は3つぐらい、まず6ページからは一般国民に対するきめ細やかな広聴・広報の実施ということでございますし、この後、立地地域でのコミュニケーションのあり方、それから立地地域の支援について、この3つのパーツぐらいで議論をしていきたいと思っております。

7ページをおおけいただければと思います。先ほどの1から10番までの問題意識に対応する形で、どのような課題があるかを整理したものでございます。

まず1については、原子力のみならず、エネルギー政策あるいは安全性の向上について、わかりやすく情報提供をどのようにやっていくのかという課題があるわけでございます。

それから、行政、事業者の信頼につきましては、まずその第一歩として、福島第一原発の現状や取り組みについて丁寧に情報提供すべきではないかと考えております。

それから3番、立地自治体の貢献に関しては、電力立地地域のみならず、消費地においても原子力を含むエネルギー政策について、きめ細やかな広報を行っていくべきではないかと考えております。

8ページへ行っていただきまして、科学的・客観的な情報提供を行うという点については、具体的にどのような方法で図っていくべきかという点。それから専門家あるいは有識者の方々にどのような役割を果たしていただくか。これは後ほどイギリスなどの例もご紹介したいと思います。

それから9番、専門用語を多用したわかりにくい説明とか、あるいはタイムリーな情報提供についてでございます。これは、このことを意識してしっかりとそれを踏まえた対応をしていくということに尽きると思っておりますけれども、その上で日本のエネルギー政策全体や安全性の向上について情報提供するとか、あるいは福島第一原発の現状や取り組みについて情報提供するとかということだと思っております。

それから、次世代を担う小中学生についてでございますけれども、これはもちろん大人だけでなく子供や若者も対象として、草の根的な広聴・広報活動を実施するということかと思っております。

9ページからは、今どんなことをやっているのかというのをご紹介しております。まず、経済産業省のホームページに専用のポータルサイトを開設しておりまして、9月には福島第一の現

状・対策についてそのリニューアルをいたしました。それから、エネルギー政策全体については、先週からでございますけれども、新しいポータルサイトを立ち上げて、わかりやすい情報発信に努めているところでございます。

10ページをご覧くださいと思います。これは今の取り組みですけれども、電力消費地も対象に、あるいは大人だけでなく子供や若者も対象として、広聴・広報活動を実施している例でございます。シンポジウムの開催とか体験型の教室、それから教職員などを対象にしましたセミナーなどを行っているというところでございます。

11ページをおあげいただければと思います。これはイギリスの例なんですけれども、イギリスでは、原子力を含む科学技術全般につきまして、政府の首席科学顧問あるいはサイエンス・メディア・センターが、科学者の視点から、政府関係者や市民・メディアへの迅速かつ中立的な情報提供・助言をしているという取り組みがございますので、参考になるかと存じます。

それから12ページ以降は、原子力立地地域におけるコミュニケーションの強化ということでございまして、13ページをおあげいただきますと、6番の「結論ありき」との印象を与える情報発信というところに対応するものとしては、政策を押しつけることなく、一方的な情報提供の場にならないためにはどうするべきか。それから7番は、賛否両論ある中で、建設的なコミュニケーション。8番は、原発に対して慎重なご意見の方々も含めて、十分な対話を行っていくというところでございます。比較的課題となるところは共通しておりますけれども、議論の場を誰が主体的に役割を担って行うのかということが重要かと思っております。それから、立地地域を中心に情報提供、意見交換を行っている協議会というものがあありますけれども、ここで多様なステークホルダーとの意見交換をいかに活性化していくのかということが課題かと思っております。

ここもその海外の状況をご紹介しますと、フランスでは、C L I と呼ばれていますけれども、地域情報委員会が設置されております。イギリスでは、サイト・ステークホルダーグループ（S S G）が各原子力立地地域に設置されております。北欧でも同じような仕組みがあると聞いております。共通しているのは、同意権限のようなものはないのですけれども、一方で複数の計画案を提示して時間をかけて議論するというところに主眼を置いた取り組みで、規制当局なども参加して議論しているというところでございます。

15ページをおあげいただきたいと思います。これは国内の状況ですけれども、各原子力立地地域に情報共有・意見交換を行う協議会が存在しております。

16ページに幾つか例を紹介しておりますけれども、この両方とも、推進派、慎重派を含めて丁寧な議論を行っている協議会の例でございます。左側は松江市の例でございます。松江市長が議長を行って、市議会議員あるいは県の職員、それから漁業団体、農業団体、商工団体、労働団

体、医師会なども参加して、要請があれば中国電力も参加する形で意見交換を行っているということでございます。右側は、後ほど新野さんに詳しくご紹介していただけるかと思っておりますけれども、柏崎の「地域の会」の例でございます。

17ページ以降は、立地地域支援についての課題でございます。18ページをおあげいただければと思っておりますけれども、この立地地域支援につきましては、もともとは、もちろん立地地域支援が始まったころは、これからどんどん原発を増やしていこうという時代だったと思っております。今、政府の方針で原発依存度を下げていくという状況の中でありまして、そういう中での立地地域支援を今日的に見直す必要があるのかどうかという課題でございます。

その1番目、2番目、このあたりは、この場に河瀬市長に来ていただいたときにもこういうご意見もありましたけれども、多くの立地地域においては、原子力産業を中心とした産業構造が形成されてきておりまして、依存度低減といっても、それを急激に転換するのはなかなか難しいという状況が現状かと思っております。それから、原子力依存度の低減ということに伴って、廃業や倒産による失業者が増えることが懸念されているということで、新たな産業の創設あるいは雇用増加につながる支援策として、今の支援策が十分かどうかという議論でございます。

それから、多くの立地自治体におきまして、電源立地交付金あるいは固定資産税収入など、原子力関連の歳入の割合が高いという状況が見受けられると思っております。限られた財源の中で、そういう交付金の制度趣旨あるいは現状をどう認識して、将来に向けてバランスのとれた展望をどう描いていくのかということが課題になるかと思っております。

それから、産業構造の転換ということでございますと、19ページ・20ページに少し施策の例を紹介してございます。19ページは、立地地域における新産業の創設あるいは新たな雇用の確保ということでやっている事業でございます。地域製品の販路拡大、あるいは地域資源を活用して集客につながるような立地地域の主体的な取り組みをサポートさせていただいているものでございます。

それから20ページは、立地地域ということに限らないのですけれども、一般的な中小企業による地域産業資源——地域資源を活用して産業雇用を創出する取り組みを支援している例でございます。都道府県が地域産業資源というものを指定し、それを活用した中小企業の事業計画を国が認定して支援するという取り組みになっております。

このような取り組みが行われている中で、今申し上げたような課題についてどのように対応していくのかということについてご議論をいただければと思っております。

私からは以上でございます。

○安井委員長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、「地域社会との対話のあり方」という資料をいただいておりますけれども、新野会長からご説明をお願いしたいと思います。

簡単に新野様をご紹介申し上げますが、柏崎市の株式会社「新野屋」専務取締役でいらっしゃいます。柏崎刈羽原子力発電所の安全性・透明性確保に関する事業者の取り組みや、国・関係自治体の活動状況などを継続して確認・監視し、そしてさらに提言を行うという目的の柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会の会長を務めていらっしゃいます。加えまして、多くの国や県、柏崎市の公職もお務めでいらっしゃいます。

それでは、新野会長様からは15分程度をめぐりにご説明いただきたいと思います。それでは、お願い申し上げます。

#### ○新野会長

おはようございます。柏崎の新野と申します。よろしく願いいたします。

これをご説明する前に、この会は、ご案内いただきましたとおり、いろいろな考えの方の混在するチームでして、統一見解がなかなか得られにくい会だということと、会長職を経験している者が私一人しか今現在おりませんので、私は日ごろ発言をせずに委員の意見に耳を傾け、できるだけいろいろな立ち位置の方から意見を求める役に徹しているつもりです。その立場からいろいろな情報を得て自分なりに感じたことをこの後半で感想としてまとめていますので、全くの私個人の見解です。前半は、事実情報をできるだけ皆さんにご理解いただいて、そこから何かを感じ取っていただこうと思って、この書類というか文書をまとめています。よろしく願いいたします。

もともとは、2000年からヨーロッパでOECDが国民との合意の勉強会を立ち上げた中で、第3回の勉強会が東京で行われたときに、報告せよと言われて、初めてまとめたものです。それを何年かリニューアルして使っているところです。

4ページを見ていただいて、これが誕生の背景でして、私は会長ですが、私の会ではございませんで、提案者はその当時の4自治体、県を含めて、県、柏崎市、刈羽村、西山町というのは今柏崎市に合併されていますが、その総意のもとに提案され、準備会を経て私どもの会が発会したという経緯を書いています。この東京電力さんのデータ改ざんというのが契機なのですが、それと同時にプルサーマルの賛否の中にちょうど時間的に重なってしまっていて、「地域の会」のようなものが本当に生み出されてしまったというのは、この2つが複合された衝撃から生まれていると感じております。この会の発会はそういう経緯なのですが、スタートは改ざんなのですが、そこからそれを乗り越えようと、東電さんなどとも顔を合わせてこういう会を何回も開いてきている

わけですので、その紆余曲折でいろいろな改善や理解活動は当然されています。ですけれども、この会の発会がそういう経緯だということが消せませんので、ずっとそれが使われていて、その後の改善というのはなかなか報告はできませんけれども、それも含んでご理解いただきたいと思っています。

次の5ページですが、これは設立に向けての経緯なんですけれども、私どもの会は、賛否は問わない、権限は持たない、原則公開というこの3つが同意事項のような形で、数少ないルールの中で運営されています。委員の立場というのが個人で手を挙げてはできませんで、会が認める団体、会といいますか、事務局といいますか、団体や地域で推薦を受けた者が委員となりますが、委員となりますと、個人的な発言、個人の発言が許されます。その役職は、たまたま柏崎市長がされています事務局である原子力広報センターという県の施設があるのですが、その理事長である市長から委嘱を受けて、任期は2年ということで委員になっております。同時に、オブザーバーとして国の方や県、当然企業の方たちが同席してございまして、通常60人ぐらいの体制で常に顔を合わせた情報共有が行われています。当初の提案は年に3～4回というご提案だったのですが、最初の住民からの課題の大きさに、それでは十分な議論ができないということで、住民からの提案で当面は月1回ということで、残念ながらそこから一度も減ることなく、いまだに月1回で継続されているということです。運営は、会計とか事務記録とかということは事務局である広報センターがしてくださっているのですが、企画のような部分の運営はほぼ委員による相互の了解で、運営委員会というものがあるのですが、そこで取り決めを行っています。

下の6ページの構図は、当初準備会で提案されました提案者からの構図なんですけれども、これも今思いますと非常によく練られた構図かと思っています。2年に一度、委員が変わるたびにこの構図を持ったり会則を持ったりしながら、自分たちが何のために働くのかということを読み合わせをしながら毎回続けてきていました。

7ページの運営ですが、先ほども少しご説明しましたが、当初は、資金のことは全く考えないでいい、住民なのだから、それほど荷を重く感じないで自由な意見を述べてほしいということで、5～6年までは本当に何のお金で運営されているのか、実は知りませんでした。今は、県からの資金で運営されているということを認識はしています。でも、当初からそういうスタートでしたので、私どもは全くお金に左右されない、本当に自由な活動をさせていただいています。これは世界でもまれだと言われていまして、「資金は公金なのに、住民が好き勝手なことを言ったりやったりできる会はほかにはないよ。そういう意味ですごいね」といろいろなところから言われて、「そうなの」というのが私たちの実感です。それで、自主運営をしていることが資金は公金でありながら、本当に自由に運営ができているというのが非常に民主的である会だろうと思っています。

す。

これは、当初からその提案者が決めたことですが、情報誌として2カ月に一度「視点」という冊子を配布しています。これが、経費節減もありまして、市の広報紙とか村の広報紙と一緒に折り込んでいただいて全戸配布されています。たまたま先週、新潟大関係の方の勉強会に出させていただいて、そこでアンケートとかいろいろ調査された結果を教えていただいたのですが、この「視点」を認識している人が、その調査によりますと柏崎刈羽で50%前後でしょうか、40%~50%。十何年配布していても「知らない」という方がこんなにおいでになるのだなと私自身は実感しています。何回か提言も出させていただいています。

8ページに書かせていただいたのは、そのスタートの経緯は別として、いろいろな自然災害やここ十何年の原子力の本当にいろいろな事象がございまして、それとともに本来は少しずつ収束をして、平坦でという会を目指して、月に1度が年に何回になるのだろうかというはずの会でしたけれども、こういう事象が社会的に伴っていますので、逆にどんどん今荷が重くなっているところなんです。

9ページは、事実を羅列させていただきました。その次に提言はどんなところにどんなタイトルで出したかというのを要約だけ記しています。表紙のところにはホームページがございまして、そこに12年分近く of のほとんど全ての情報が凝縮されてアップされていますので、関心がおありでしたら提言の文書も全部読んでいただけるような仕組みになっています。これも、当初から提案者である自治体の方のお考えでそういう仕組みになっています。

これまで毎月していましたので、もう自動的に定例会が136回ですし、運営委員会がこれだけですし、臨時会というのは、本当に日本の中で私どもの定例会を待てずに協議せねばならないということがあったときに何回か開いてきています。福島の後も、1週間、10日ぐらい後でしょうか、臨時招集をいたしました。「視点」は先ほどご案内の冊子ですが、68回でしょうか。県外視察というのは、中盤で一時資金が少し減額されたときに2~3年やめていたのですが、やはり、これはただの旅行ではなくて、非常にいろいろな複合的な意味合いがある。多様な考えの住民が定例会だけで顔を合わせていますと、どうしても感情的なものの対立から抜け切れませんが、この視察などを通してその人の人間的な姿に触れたり、今までの経歴でしょうか、生きていらっしゃった、いろいろなお孫さんのお話やお仕事のお話を垣間見ますと、その後必ずいい友好的な議論に結びつくという経験が初期にありましたので、何とかお願いしまして、昨年福島に行きまして福島の第一を見せていただきましたが、そこからもう一度復活しました。ことしは、先月女川発電所に福島に続いて見学に行っています。

10ページですが、これから数ページが提言の内容なので、また参考にしていただければと思い



ます。総意が書きにくいのですが、住民としての思いだけを言葉少なにまとめまして、これは全委員の合意を最終的に必ずとって、いつも提出するようにしています。

私どもの役割ですが、もう時間も余りないんですが、この提言の後の13ページから少し、そういう会を経験しましていろいろ思うところを書かせていただきました。これは、委員との合意事項というよりは、こうあったらいいとか、こうあるべきだとか、こうなればこうなるんだなというのを真ん中にいさせていただきながら感じたものをその都度書いているものなんですが、これは時間の都合上、本来はここを十分にご説明したいんですが、また質問の中でいただければと思うんですが、こんなふうに感じています。

最後の17ページに若干大まとめをしましたので、そこをまたご説明させていただいて終わりにさせていただきたいと思います。

これまで日本の社会の中では、このお任せのルールがしっかり生きていまして、みんな信頼関係があった時代にはそれで済んでいたのだらうと思うんですが、1990年代後半ぐらいからなかなか難しい時代に入ってきているのかと思います。なので、信頼が少しずつ足りなくなったり、いろいろな考えの方が出てきますと、結論だけを報告されたり、結論に基づく何かが進んだとしても、中間のプロセス、どうしてそういう結論に至ったのかということが理解されないと、つまずいたときに、情報量が一緒でないために、お互いが考え合うことができないわけです。そういうことが多分その後随分繰り返されているのではないかと思います。国民や住民の中にも、教育程度がかなり高くなってきていますので、自分で考えたいという方が当然増えているわけですが、そういう意味で結論に至るまでのプロセス情報が余りにも足りないために、うまくいけばいいはずの話がうまくいかなかったときに議論に堪えないといったことを非常に感じます。このようなところで新しい方向を見出すためにこういうことがされている。こういう事実も本来は国民に共有していただきたい部分です。

情報というのは、出せばいいだけではなくて、何を出すかということになるんだと思うんですが、これは本来、本当に出せない情報を逆に吟味されて、その他は全て出すというぐらいの姿勢をとっていただいて、それを受け取るのは受け取り手の自由なんだと思うんですね。私どものように日本列島の端のほうに住んでいますと、潤沢に情報があるということで非常に安心感と中央に近い感覚を持てますので、ここで議論されている皆さんと同じような心持ちで過ごすことができる方も中にいるのですが、全く情報が来ないとなると、関心も薄れますので、何か大きなことがあったときには批判するだけで終わってしまっ、お互いに乗り越えようという姿勢につながってこないのではないかと思います。

それと、25名の委員でスタートしたのですが、4年前に今は人数を削減して20名で構成してい

ます。それで今気がついたことがあります。そのときには25名の立ち位置のバランスというのがにとられていたんだということを20名になって初めて実感しています。5名はどこが減ったかという、今までは余り原子力の情報に触れてこなかった方たちのグループが、こういうテーブルを囲むのに非常に情報に追いつかないために難しいわけですよ。発言量も少ないので、自動的に出席率も落ちていくのですが、その自治体が団体を推薦することになっているのですけれども、自治体も、中越地震、中越沖地震がありまして、原子力の担当の方は一般防災も兼務しているのが地方の実態ですので、仕事量が余りにも多過ぎて、私どもに関与する時間が少しその間薄れたんです。そのときにそういう仕組みやバランスのことが、世代交代をして、転勤を繰り返しますので、なかなか「地域の会」を維持する情報というのが自治体にも継承が難しい構造があります。私ども委員の側は、逆に2年で本来交代すべきなのが、こんな事象があった、あんな事象があったと言って、やむを得なく意識的に継続させてきた部分があります。そこで情報量のギャップが起きて、長く知っているのが住民の側ということになってしまうわけで、そうなりますと、この真ん中の5名が減ってしまったために、どちらかというバランス的には、賛成派、要するに推進することを考える方と、いや、原子力はもうだめなのだといった方の濃度が濃くなってしまったんですね。真ん中の中間の方たちの率がかなり減ってしまったために、どうしても二極に近づく議論がややされぎみになりまして、そうしますと客観性が若干失われて、主観的な部分が時折入るようになっていきます。こういうことではこういう議論と空気感になるんだなというのを今学んでいるのですが、そういう意味では、会の構成メンバーの立ち位置のバランス、数字の割合ですか、そういうものが非常に議論を左右するのだなということを改めて今感じています。二極の議論というのは、間の探りを入れながら、その中庸の新たな考えというのがなかなか生み出しにくいということも今感じています。

もう一つは、これまでは技術的・科学的に合理性があれば、ある程度のことは話が通った時代があったかと思うんですが、中越地震、中越沖地震や福島的事象を私どもはずっと継続して情報をいただいていますと、ますます科学技術的なものは一つ大きな存在としてありながらも、もう一つは、それを操作するといいますか、ルールとか組織とか運営とか、そういうところへの信頼と、仕組みがしっかり信頼されないと、本当に2つの両輪がバランスよくかみ合って一つの科学技術やいろいろなものが動いていくのだなと非常に強く感じますので、その両方に納得が得られなければ国民は自分の決断ができないんだろうと思うんです。そういう情報をもっとたくさん出していただきたいことと、科学的なことは住民にはちょっと荷が重いんだろうと考えられがちですが、これはいろいろな読み解き方がありまして、脳にはいろいろな役割があるのかもしれませんが、科学技術のところでも一生懸命説明していただくと、何かしら伝わってきます。信

頼は必ず得られます。

地方のそういう方々の感覚や考え方というのをトップのこういうところでいろいろな決め事をされる方たちに生で知っていただくことが、これからは逆に理解が早まるのではないかと思いますので、できればいろいろな現場に足を踏み入れていただいて、それぞれの地方の個性や風土を考えながらいろいろな施策につなげていただいたらありがたいなと願っています。

以上です。よろしく願いいたします。

○安井委員長

ありがとうございました。

それでは、質疑応答並びに自由討論の時間に入りたいと思いますが、やり方はいつものとおりなんですが、ゲストスピーカーのために、改めてちょっとご説明を申し上げたいと思います。ご発言は大体5名程度で連続していただいて、その後、もし質問があれば、新野様から、あるいは事務局から回答するといういつものやり方でございます。発言時間も例のとおりでございまして、2分半でベルが鳴り、それから3分以内でおさめていただくということでございます。

それから、本日は途中退席が遠藤委員お一人ですので、できましたらなるべく早いときをお願いしたいと思います。あるいは割り込みも可でございます。

ということでございまして、発言、ご意見のおありの方は、例によりましてネームプレートを立てていただければと思います。

そのあたりにまともまっていますね。それでは、開沼委員、崎田委員、高橋委員。遠藤委員は先のほうがいいですかね。それでは、すみません、遠藤委員から最初に……。いいですか。大丈夫ですか。では、開沼委員、崎田委員、高橋委員、遠藤委員、友野委員と、この最初の5人はこれでいかせていただきたいと思います。お願いします。開沼委員。

○開沼委員

端的に3つのポイントを伺いたいと思います。

原発の問題はどうしても、まさにこの場もそうですけれども、科学的な議論あるいはイデオロギー的な理論に解消されてしまいがちですが、恐らく立地地域においては、それが完全に生活と結びついている部分があるのではないかと。それはつまり、雇用であるとか、あるいはさまざまな日常生活での安心とか不安とか、そういったレベルで語られなければならない。そこに大きな立地地域と都会とのギャップのようなものも感じられているのではないかと思います。そういった現場感覚の中から非常にさまざまな工夫をされて取り組まれていると思うわけですが、まず伺いたいことの1点目ですけれども、この会の人選のポイントというのはどういうところにあるのでしょうか。つまり、原発のことを語ろうといった段階で、皆当然、中立的、客観的にい

きましようという話はするわけですが、ではその中立的というのが誰にとっての中立的なのかということが非常に問題になってしまうのではないかと。ともすればそれが推進側にとっての中立的であるとか、あるいは慎重派側にとっての中立的であるといったことはあると思うんです。そこら辺の匙加減というのは非常に難しいがゆえに、この中立性というものを保つのは難しいと思います。ということで、人選のポイントというのはどこにあるのでしょうかというのが1点目です。

もう一つが、こういう会を積極的にやろうと、中立的な場を作ろうという人たちというのは、もしかしたら非常に慎重な人たちにとっては、推進したいからやっているのではないかと、パブリックアクセプタンスをしたいのではないかと捉えられてしまいがちなのかなと。そうではないんだということが本日のお話の中でもあったと思いますけれども、そういった慎重な方たちからどのように思われているのか、あるいはそういう人たちとどのようにコミュニケーションをとっているのかというのが2点目です。

3点目ですけれども、マスメディア等の情報伝達の部分の問題というものもご指摘されていたと思います。立地地域の方が実はどんなに専門的な勉強をしている方よりも立地地域の状況を知っている分、あるいは安全への意識が高い部分というのはあるのではないかと。そういったところで、マスメディアを通じた情報というのは、時にはセンセーショナルなところに走ってしまったり、あるいはそれこそ答えありきのところになってしまうようなことがあると思うんです。伺いたいこととしては、こういう会にマスメディアの方も一緒に入ってやっていっているような状況というのはあるのか、あるいは今後そういった実践をしていく可能性というのはあるのか。そういうことをしたときに、マスメディアの方が入ったときに、それによってどういう効果が得られるだろうと思っているのかということをお伺いしたいというのが3点目です。

以上です。

○安井委員長

崎田委員、お願いします。

○崎田委員

ありがとうございます。この時間は質問のみがよろしいですか。最初の国の意見、コメントでよろしいですか。後ほど質問をきちんとさせていただきます。

私は、最初の資料3できちんとお話をいただいて、私はこれまでエネルギー基本計画にも参加しておりまして、そういう時の話を的確にまとめていただいたと思っております。それで、これから大事なのは、立地地域において、本日新野さんのお話にありましたように、多様なご意見がしっかり交換できて、その地域の方たちが常に不安もあればぶつけて、いろいろな視点からコミ

コミュニケーションができるという場をきちんと確保していくということが基本的に大変重要だと思っております。それともう一つ、立地地域と消費地域とか、多様な人たちがもっとコミュニティを越えた視点で対話ができるという場も一つ必要だと思っております。ちょうど1年前の11月18日にエネルギー基本計画で私もスピーチさせて頂きましたが、広域的な参加共創の場ということで、地域エネルギー協議会という提案をさせていただきました。少し、県よりも広く、例えば地域経産局があるくらいの広域的な大きさというイメージで、多様な方々が集まり、そして常に、基本的にはその地域のエネルギーの事情、そしてリスクの大きいエネルギーの話、そして最終的には高レベル放射性廃棄物等につきましても総合的に話せるような場が少し必要なのではないかと提案しましたが、今もそのように思っております。

新野さんに質問させていただきたいのですが、高レベル放射性廃棄物のところでも、このような場を文献調査に入った地域でぜひ作ろうといった動きもあり、委員としてご一緒させていただいております。基本的に、こういう場が立地地域とか多様な地域で必要であるということで、現在非常に、期待され、注目が集まっていますけれども、私は、こういう場を作ったからそれが全てうまくいくというような簡単なものではないと常に思っております。ぜひ質問で伺いたいのは、今回ご発表の場づくりはまず県が提案されましたが、地域の方がしっかりと自ら運営していくという場が育っています。、このようないい運営、いい場づくりに対して、何がスタートの時点で必要なのか、どういう配慮が必要なのか、そういった幾つかのポイントを明確に挙げてお話しいただければありがたいと思っております。よろしくお願ひします。

○安井委員長

ありがとうございました。

高橋委員、お願いします。

○高橋委員

ありがとうございます。私も実は六ヶ所と女川で同じような対話の場を経験したことがございまして、こういった場の作り方というのは非常に難しいというのは十分経験しているのです。今もう崎田委員のほうから私が伺いたいことが質問されてしまっているのですが、柏崎の場合はすごいサクセスケースだと思うのです。他のところでもいろいろなこういったことを行おうとしていて、なかなかうまくいっていないところもたくさんあって、なぜこういった場がきちんと成立しているのか。私は、一つに、新野さんのような情熱を非常に持った方がいらっしゃるということも一つの大きなキーポイントになると思うんですけれども、そういった意味でどのような工夫をされたかというのはもうお話しされていると思うんですけれども、なぜうまくいったかということについて1点伺いたいのと、逆にこういった運営をされていく中での難しさというも

のも当然あると思います。例えば、何のためにこういうことをやるのか。実際にいろいろな提言という形でアウトプットされていると思うんですけども、そういったものがなく、実際自分たちが時間をかけて行った議論が何らかの形で反映されないと、議論されている方自身がすごく徒労感が出てきてしまうと思うんです。そういった意味で運営上の難しさといったものをお感じになることがあれば、ぜひ教えていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○安井委員長

ありがとうございました。

それでは、遠藤委員、お願いいたします。

○遠藤委員

ありがとうございます。新野会長から非常に地元で建設的な議論が進んでおられるということをご説明いただきまして、大変重要な取り組みであると感じた次第です。

事務局の資料等も含めまして、一つ意見を申し上げさせていただきます。今、賠償額も拡大し、廃炉も遅れていて、福島被害というのは決して収束していません。原発立地住民の方々は、おそらく福島の現状と自分の地域を重ねて見ているはずだと思います。そうした影響は、大飯の原発の訴訟などに表れてきているのではないのでしょうか。つまり、福島の事故前と事故後では、原子力に対する社会的なハードルが格段と違う次元に高くなっているのではないかと考えます。です。これまでのような自治体や事業者の説明の仕方では、到底地元の理解は得られない。これまでは、事業者と地元の利益の差し引きで原発立地が進んでいったと思うのですが、現在は国民的な議論の対象となっていて、サイクルだとか国益だとか、経常収支が赤字だとか、そういったことで原子力の意義を語るだけでは理解が得られないのではないかと思います。あのような過酷事故が現実に起きて以降、おそらく住民が知りたいのは、福島の事故後に目に見える形でどんな対策が打たれたのかということではないかと思っています。とはいえ、例えば防波堤を作ったとか、フィルターベントを設けたとか、そういう物理的・専門的な説明だけではなく、事故が起きた際、誰が自分たちの安全とその後の生活を保証するのか、といったわかりやすい説明がなければ、理解が進まない。

ではどういう仕組みが必要なのかということですが、現在は事業者と自治体との間に法的に根拠のない安全協定ということがありますが、ここには国がもっとしっかり関与するという点が抜け落ちている。一方、原子炉等規制法は逆に自治体が抜け落ちているといった形であり、ここに整備の余地があるのではないのでしょうか。ここでも国と民間と、そして地方自治体との責任と権限の役割分担を整理していかななくては、原子力の有効利用は進まないのではないかと考えており

ます。

○安井委員長

続きまして、友野委員、お願いいたします。

○友野委員

では、2点申し上げたいと思います。

1点目。新野会長、大変ありがとうございました。それで、こういう場にオブザーバーとか、形はともかくとして、マスコミの方が入っていらっしゃるのかどうか。重なる質問かと思いますがけれども、それで、入っている、入っていないのご判断をされたときの背景についてご説明いただければありがたいと思います。

それから、2点目ですけれども、今日ご紹介のあった経産省のホームページを早速見まして、非常によくできていて、力作かなと思いました。それで、ずっと見ていって、最後にこの意見を書き込めるような機能も設けられたらいいかなと。今は最後のところに電話番号だけで書いてあって、何か聞きたい人は電話をかけてこいといったことになっていて、これは電話をかけるほうも受け取るほうも死んでしまうのではないかなということですので、双方向コミュニケーションという意味からいけば、書き込み欄というのがあってもいいかなと思いました。

以上です。

○安井委員長

ありがとうございました。

これで5名の方からのご発言がありましたが、すみませんが、大変かもしれませんが、ご回答をいただければと思いますが、よろしくお願いいたします。

○新野会長

ありがとうございます。たくさんご質問をいただきまして、ありがとうございます。

最初のご質問からですが、運営のポイントといったご質問だったかと思います。中心になる人材とか、マスメディアの関係というご質問をいただいていますので……。人選のポイントですね。人選は、これは提案者である、当時は事務局が広報センターではなくて、中心になっていましたのは柏崎市だと聞いております。その事務局が、県とか村とのご相談の結果だったとは思いますが、エネルギーに広域にかかわって活動している団体を抽出したと聞いています。私のところは男女共同参画ということなんです。ですので、かなり広域といいますか、そして女性は何人か入っていましたけれども、やっぱり少な目ですね。実際は若い方はなかなか、入っても活動時間帯にお仕事があったりしまして、出席率では非常に厳しいものがあります。中心になる人たちというのは、実際はいろいろな立ち位置はあるのですが、自分の役目を若干認識している人が多

かったように思います。要するに、立場を超えてこの新たなコミュニケーションのところで何かをしていくのだといった人材が何人かおまして、そういう方たちを核にしてきたように思います。

マスメディアの関係というのは、当初から公開でした。これも事務局の提案だったと思います。一字一句、「あ」とか「う」とかというところまで全部文字はインターネットで公開されて、定例会の議事録は全て公開です。それも当初から、私どもの意思ではなく、事務局提案で決められていますし、紙媒体では2カ月に一度全戸配布するのだというのも決められていましたし、私も初めての会に出ましたら、テレビのカメラとか新聞社の方たちがたくさんいて、みんな萎縮して小さくなっていったという思いがあります。それも、「えっ、こんな場なの」というのは委員はもう全く知らないまま全面公開で、今に至っています。私の考えでは、そういうものだろうな、透明性を求めるのだからみずから透明にするのだろうなと解釈していますので、こういうことを日常にしなければならぬと思っていますので、いまだにそれは継続されています。

崎田さんのほうですが、多様な意見の交換の場だけではというのは本当に私も同感でして、似たような会を作ったからうまくいくかということではなく、何のためにどう機能しなければならないかという認識がしっかりしていなければ、どんな場を作ってもうまく機能は果たせないと思っています。スタートは何かというのがイコールで、そこを参画される方々とも共有しないと必ず風化していきますので、そこが最初で最後の命綱かと思っています。

高橋委員さんからのものは、私どもは全く実験体でして、これはご報告すると理想の会のように映るかもしれませんが、まだ実験が終わっていません。紆余曲折で、時がたてば何か楽になることがあるのかと思いましたが、時がたちますと新たな課題が見えてきてしまいまして、逆に今非常に最初以上に苦しんでいます。細かくはまた後ほど時間がありましたらということです。

何でこのモチベーションが続くのかとよく問いかけられまして、その都度お答えするのが、先ほどのご案内にもありましたけれども、市長の立場である原子力広報センターの理事長という立場の方から公的な委嘱をいただいているということです。権限はないんですが、委嘱をされて席があるということが非常に参画意欲、さぼれないという責任感でおいでになるようで、本当に苦しそうな顔で座っている方も大勢おいでになります。自主運営をしているところがもう一つ理由になると思います。仲間が苦労して作っているのにさぼれないというのでしょうか。仲間を守ろうという、お互いの自助努力意識というのが自主運営の中から芽生えているように思います。それともう一つ、地元を愛する心が大きいと思います。私自身が心がけていますが、私は全てをさらけ出して、自分は何者でもないというものをいつも認識していただけるように努力



しているつもりでいます。それと、情報等は何かを決めてから出すのではなく、ゼロベースのときに提案しておきながら、小出しにいろいろな情報を出しながら、結論は皆で合意しながら決めるという方法を最初からとっていますので、私には一切、私の意思で動かしているという自覚はありません。

あとは遠藤委員さんからですか。先ほどおっしゃったことは本当に全てごもっともかと思えます。住民が知りたいことにきちんと回答をいただくかというところなのですが、構成的には、おいでになるオブザーバーの方が、最高権力者の方、総理大臣などにはおいでいただいていませんので、国民・住民が聞きたいことに責任を持って答えられるお立場の方が当然お席においでにならないわけですよ。代弁者の方が多いために、すんとくることがなかなかないので、本当に単刀直入なキャッチボールはできにくい会かと思うんですが、そこからお互いに変えさとかを脇で感じ取りながら、何とか情報をつないでいるというのが現状です。でも、私たちは末端組織です。その程度でやむを得ないという思いもあります。それ以上何かをもっともっととか、こういう会にまで出てきてどうこうということを考えている人はまずいないと思います。でも、その説明の仕方が徐々には、本来はもっと変わっていただきたいくて、私どもが社会でもかなり厳しい時代に入っていますので、法律上もいろいろな責めを負っていますよね。そのレベルと同じように、説明責任のある方には社会通念の感覚に近い説明の仕方とか、そういうものを心がけていただいて、原子力の世界は今まで独特の専門性の高いところだということでしたけれども、今はこれだけ国民一般の方が関心を持っているのですから、社会通念のルールに近いいろいろな情報の提供のあり方なども工夫していただければと思います。

友野委員さんへのお答えは、マスコミには先ほどのように対応しています。私はもともとマスコミの方とコミュニケーションするのも好きでしたので、やっと念願がかなって、ことしの1月にマスコミオフレコ会というのを初めてやりました。地域で常に取材していただいている方、16社ぐらいあるのですが、日にち限定でしたので、半分ぐらいの方においでいただいて、ここは絶対オフレコだよという話で、お互いに共通項でいいといったところだけお互いに使い合おうという協定を結びまして、いろいろな会話をしました。とても喜んでいただいて、マスコミの方からもっとやってほしいという要望をいただいていますし、私は、ただ毛嫌いするのではなく、マスコミの方にきちんとした意思表示ができる国民・住民でありたいし、もしそのふぐあいを感じるのならば、そういうものもきちんとマスコミに伝えて、改善をお互いに努力し合えるような関係でいたいと思っていますので、そのような会がこれから継続できるといいなと思っています。

以上です。

○安井委員長

ありがとうございました。

それでは、セカンドラウンドでございますが、山口委員、吉岡委員、岸本専門委員、伴委員、岡委員という順番でまいりたいと思いますので、山口委員からお願いいたします。

○山口委員

どうもありがとうございます。資料3の4ページから5ページにかけて問題意識ということでご説明をいただいたのですが、新野先生のお話と共通するポイントとして、資料3の5ページの一番上にありますけれども、「結論ありき」との印象を与える情報発信となっているのではないかと、これは奇しくも同じように新野先生にも最後のまとめの一番最初にご指摘をいただいています。それで、エネ調のほうの資料で、ここに書いてあることはそれはそのとおりなんですが、その疑問にきちんと応えていく、疑問に応えられなければ軌道修正を行っていくことが必要という姿勢が欠けているのではないかと書いてあるのですが、このところは、私は、情報を発信する側の見方と、それから新野先生の「地域の会」のように、情報を受けとめて議論する場の見方とは違うのではないかと思います。それで、むしろ重要なところは、発信する情報はきちんと事前に十分練られているのか、いろいろ考えられる議論にたえられるような論理構築がされているのか、そういうところが重要なのではないかと思います。これを新野先生はプロセスが大切なんだとおっしゃっていて、これは情報発信された後の議論する場での議論するプロセスが大事だという、そのとおりだと思うんですが、情報発信する側の、例えばエネルギー基本計画の方針を踏まえて発信する情報の中身の構築のプロセスというのが非常に重要で、言い方を変えますと、発信する側がきちんとその発信する情報に関する意思を持って発信するというのが大切なのではないかと。これが少しそこに対するコメントでございます。

もう一つ、新野先生にお聞きしたいのですが、これは「地域の会」ということで、非常に精力的に活動なさっていて敬意を表するところなんですけど、「地域の会」の規模の大きさといいですか、ここは柏崎刈羽ということで、その中からと見ていらっしゃるのですが、こういういろいろな問題を出していただいて、関係する地元の方々と議論するときに、その地域というのはどれぐらいのスケールで規模で考えるのかというのが大切かなと思ひまして、例えばこの会をもう少し拡張といいですか、そういうことなどは議論されたのか、適正な規模はどうか、そのあたりのご意見をお聞きできればと思います。

以上でございます。

○安井委員長

吉岡委員、お願いします。

今日はありがとうございます。数分しかないので、新野さんに対するコメントを半分以上で、

残り時間があれば事務局資料について可能な範囲でコメントして、言い切れなかったことは次回のメモにしたいと思います。新野さんとは過去何回かお会いしたことがあるのですが、2007年に柏崎刈羽が中越沖地震で被災して、道路などにひどい段差が生じたり、ひび割れが生じたり、ところどころ家屋が崩壊したり、その中で新野屋はちゃんと中心街で営業していたということで、よかったなと思いましたが、その後何回かお会いして、モデレーター、つまり仲を取り持つという役割として、非常にほとんど反射的にそういう役割を果たしている。対立的な議論が生じたら、何かそれを私流の言い方ではモデレーター、原子力では減速材なんですけれども、そういう役割を果たしているなということで、優れた人だと感じています。

この際、これから柏崎刈羽原発がどうなっていくかということ、私はなくなっていくと思うので、私などはその変りに柏崎刈羽ガス火力1・2号とかをあの敷地に作ればいいのかと思っていますけれども、それはともかくとして、今後そういう転換が必要になるであろうということで、その場合に、どうもそういう原発が建った地域というのは対立状況が生じてしまう。これをもうやり直しなのか、そういうことが必要になってくると思うんです。ですから、その際にそれが有効に機能するように、少しでもコミュニティの中の対立を和らげるということで、この「地域の会」が存在すること、存在し続けることに意味がある。できれば新野さんが続けることに意味があるということで、非常に失礼な言い方ですけども、よろしく願いいたします。そういう期待があるということを受けとめてください。

それと、事務局資料で、もう時間がないので1点だけ言いますと、今後の地域の転換、新たな産業・雇用創出をどうするかということなんですけれども、これだけについて言いますと、私は今、研究者を集めて研究会を立ち上げて予算を取ろうと思っているんですけども、石炭産業の廃止の教訓に学べといったことで、私は、当時のお金で4兆円を石炭産業のリストラに使ったと言われてはいますが、大部分、かなり無駄な使われ方をしたと。例えば、石炭産業を長く引っ張ろうとしたり、あるいはその転換として重化学工業の工業団地とか、公共事業の補助率を上げたりとか、そういう形で余り転換再生につながらなかったような気がします。それは経産省に矢を射ることになって、すみませんけれども、その辺の検証をしっかり踏まえて、時間をかけて議論すればいいのではないかと思います。

以上です。

○安井委員長

ありがとうございました。

それでは、岸本専門委員、お願いします。

○岸本専門委員

新野会長、ありがとうございました。2点お伺いいたします。

1点目は、14ページ目の「課題として見えてきたもの」の中で、国・企業のトップは地域住民あるいは下請の方々の現状をもっと知るべきではないかという指摘をいただいています。私どもといたしましても、プラントに従事する立場あるいは地域の皆さん方と対話を重ねるという立場から、現場の状況を踏まえた議論の必要性をこれまでも常々問いかけをしてまいったところですが、その点につきましてももう少し補足をいただく点がありましたら、つけ加えていただければありがたいと思います。

2点目は、立地の地域の中でも随分ご苦勞、ご奮闘されていると受けとめてございますが、そういうお立場から、先ほども各委員から少し出ておりますが、消費地を含めた社会全体のコミュニケーションなり認識の共有化を図っていく上での何らかのご示唆をいただければありがたいと思います。

3点目は、事務局の資料についての要望であります。7ページ、広聴・広報にかかわる課題につきまして整理していただいております。私自身としても、極めて重要であると認識してございます。立地地域はもちろん、消費地を含めた国民全体に対する現状につきましての問題点、課題を、学校教育を含め、整理していただいているところでございます。その上で、この文章は言い切り調ではなくて問いかけ調ではあるのですが、主語が必要であって、どこの誰が責任主体となってこういう方向性に基づいて取り組んでいくのか。政府なのか、行政なのか、事業者なのか、あるいは専門家の方々なのか、それぞれなのか。そうした点を少し明示していくことが今後の議論の中で必要ではないかということにつきまして指摘を申し上げたいと思います。

以上です。

○安井委員長

ありがとうございました。

それでは、伴委員、お願いいたします。

○伴委員

ありがとうございます。

まず最初に、音声公開がされるようになりまして、これについては課長の英断に感謝したいと思います。その関係で、この柏崎の「地域の会」について、こういう資料等々がすごく細かく公開されているのは知っているのですが、その会を例えば動画公開するか音声公開するか、そういうことをやっていらっしゃるのかどうかということの一つ聞きたいということです。

何点かあるのですが、2つ目は、資料3を見ますと「広聴・広報」と書いてあるのですが、広聴のところはどうも弱いような印象を受けます。そこで、広聴ということについて、この「地域

の会」では、オブザーバーがずっと聞いていて、住民の人たちはどういう関心を持っているのかというのがわかる構造になっていると思うんですが、それは結果的に広聴ということに役立っているのかどうかということが2つ目です。

3つ目は、賛成・反対・中立がほぼ同じ3分の1ぐらいずつという構成だと思うんですけども、毎月1度会議を開いてきて、賛成・反対というのがある程度、立場は多分変わらないのかもしれないんだけど、それなりに双方の信頼関係というんですか、吉岡委員は「対立を和らげる」という表現をされましたけれども、そういう信頼関係の醸成に結果としてつながってきているのかどうか、これが3つ目です。

多くてごめんなさい。これでおしまいです。4つ目は、臨時会議とか運営は住民がやるということになっていると書かれているのですけれども、その住民の中で運営会議のようなものが作られているのかどうかということです。次回はいつどういうテーマでやるのかという最後の案内は新野会長さんから行くと思うんですけども、それを準備するような運営会議というのは開かれているのかどうかということです。

最後に資料3へのコメントですけれども、資料3は、立地地域でいろいろと広報活動とか情報提供の重要さということがうたわれているわけなんですけれども、立地地域での広聴ということも非常に需要であると思う点と、もう一つは、このエネルギー基本計画の引用にも書いてありますように、消費地域も含めて多様なステークホルダーとの対話というのが書いてあって、「消費地域」のところには黄色いアンダーラインがないんです。消費地域、つまり全国的になると思うんですが、そこでの対話は非常に重要だと思うんです。これは、そういうことを意見として言っておきたいと思います。

○安井委員長

ありがとうございました。

岡委員、お願いいたします。

○岡委員

本日のテーマの資料3に書いてある問題意識についてですが、これは1番から10番までありますが、これらを一一つ丁寧に対応していくべきと考えます。4番目で「安全神話」のことに触れてあります。これは、原子力発電に対しては、いわゆる「安全神話」が福島で崩され、いまや完全に信用を失った形になっています。こうした状況の中で、国民あるいは自治体の皆さんとの信頼関係をどうやって再構築していくのかということは大変大きなテーマだと思います。それをここに書いてあるような形で一一つやっていくわけですが、私は毎回申し上げておりますように、そのときに3E+Sという考え方、これはエネルギーの基本的な考え方として

どれを選ぶかというときに重要なテーマだと思うのですが、この観点から議論に入っていくこと、特に最後のSの部分を国民に十分納得していただく必要があるわけです。そのためには、まず透明性のある情報提供を行うことが何よりも重要です。例えば、福島第一の事故の原因は何であったのか、科学的にどういう原因があったのか、技術的にどういう原因があったのか、あるいはマネジメント、運営という面でどういう問題があったのか、このようなことを国民に知らしめて、それに対してこのような対策を講じているから安全性が高まっているのだといったことを発信することが重要であると思います。○安井委員長

ありがとうございました。

それでは、5人のご発言が終わりましたので、ご質問も幾つかございましたので、また新野様、お願いいたします。

○新野会長

ありがとうございます。

まず、山口委員の情報の練り方が不足しているといった当局へのご指摘、いろいろなところへでしょうか、これは私どもも同じように考えていまして、基本政策とか、国の政策とか方向性を示すときに、国民や住民への提示には、根拠情報からプロセスを併記していただきながら、いろいろな異論がありながらもここに落ちついたといった経緯と経過情報があって初めて納得ができるのだらうと思っていますので、同じことだらうと思います。

それと、地域の範囲ですが、提案されたときには、柏崎刈羽、あと広域で出雲崎とか、距離的に少しかぶるところが広域にもあるのですが、福島以後は60キロとかと言われていまして、今30キロ圏内のところを超えて、ほとんど県内全部が同じような認識にはなっていますが、これまでの情報量と今の法律体系からして、どこまでが地域なのかというのは地域住民には決めかねるところがありますのと、あと予算が自前でないために、委員の中からは、当然広域で議論すべきだという方もいます。でも、残念ながら、新潟県というのはとても広くて、面積的に富山・福井・石川を足した3県分が新潟1県であると聞いていますので、合議すると大変なんです。物理的な問題もありますし、これまでの情報量が全く違いますし、そういうところでも、私どもは今の体制としては委員の中では、ここはここ、あとは県のお立場といろいろな自治体のお立場で、当然こういう必要性はないとは申しません。あると委員は思っています、広域議論も。けれども、私どもの会がそこまで全部担うのかというと、いろいろな意味で荷が重いだらうということで、現状維持に今はなっています。

吉岡委員さんからご質問は、私どもがやれることは、事実の情報の積み重ねでしかないと思っています。ただ、権限がなくて会話をすることがどういうことなのかというと、質疑の中

に記録を全部残すということがまさにそういうことなんだと思うんですが、こう問いかけたらこういうお答えがこの時点ではあったという事実をずっと積み重ねています。その回答の中で、横で聞いている全委員やオブザーバーの方が、自分の関心事でなくても自動的に顔を合わせていますので、いろいろな情報を取り込みます。そういうことがずっと積み重ねられていくことが、住民の最低限のポジションでできる最大の仕事かなと思っています。

もっと期待されて、ではその後何をするのかという期待もいろいろ、時々お伺いはするのですが、私どもは、ほとんどの委員が仕事としてやっていませんので、いろいろな意味でこれが限界だろうと思って、「これ以上期待されても、これ以上する気もありませんし、できません」とお答えするのですが、そこで、そのことだけでもないよりはあったほうが良いという共通認識を全国の方に持っていただかないと、こんな会は簡単になくなることもできますし、変質もするとは感じています。今、私どもの会も、本当に継続したほうが良いというのは、経験した委員は全員というか、1～2名、別の意見も確かにあったのですが、ほとんどの方は「あるべきだ」と言うんです。けれども、市内でお聞きすると、そこまでの意思は確認できませんので、これは何のためにあるかという共通認識が柏崎市内でさえもないのです。そういう認識を醸成するというのは非常に難しいなと思っていますので、それこそ皆さんのお知恵と力をおかりして、この継続を担保していくのはみんなでやらなければ無理だなというのを今強く感じています。

岸本委員さんには、現場を見ていただきたいというのは、よく柏崎においでになったことは当然おありかと思うのですが、大体通られる道筋もそのお時間も決まったところを決まった方たちがずっと通過されているように思うのですが、「地域の会」のようなメンバーのところには当然おいでいただいていますし、そうすると、見ていただきたいのは、日常の生活感というか、そういうところに大きなヒントが本来あるんですね。今までなだらかな時代には、一部の、それこそ推進するところの情報で十分だったかと思うんですが、かつて刈羽の住民投票のようなことが万が一今後も起きるようなことがあれば、今後はあるんだろうと思うんですが、そうしたときにどういう意思表示をするかという、一番の意思表示をされるパーセンテージも中間の方たちが圧倒的に多数であるのに、そこへの情報とアプローチはほとんどされていないのが実態ですので、そういう意味でも、生活感のある現場の空気というのをお知りになることで一番この疑問を解決する糸口が見えてくるのではないかと思います。現場には担当者の方もそれぞれのお立場でおいででしょうけれども、残念ながら、自治体の方もそうなんですが、2年か、早ければ1年、長くても3年ぐらいで代わられます。そうすると、やっと顔が見えて、何となく認識が近づいたとなるとお見送りをしなければならぬということをもうここ4～5回経験して、私たちはいつもお見送りをする側ですので、おいでになった方に今度にはここにこして近づいて、今までの経緯をず

っとご説明してということをお繰り返しているうちに十何年ですので、皆さん、委員も一緒に年をとってきていまして、今、徒労感に襲われています。仕組みの中でこういうことをどうやって解消するのかというのは、双方向で、本来は積極的に考えていったほうがいいのではないかと思います。

伴委員さんのご質問には、「透明性を確保する地域の会」というのは、準備会というところで提案されたタイトルだと聞いています。これが役目なんだと、そして役目を見失わないためにこういう長い名前をつけたと言って、この会の委員になれば、後から決められた会に委員として参画しています。そのときの情報の公開のスタイルと、今、音声というのはその後に分入ってきているので、予算上、私どものお金でないために、そこを担保してくれといった議論は今特に起きていません。それと、まだネットは少数派だということだと思えます。でも、私たちが一生懸命努力したとしても、なかなかそれを認知されないというところには、まだ工夫の余地の中にこういうものが将来入るのではないかと考えています。

オブザーバーの位置づけですが、本来は仕組みの、先ほどの何ページ目かに構図があったと思うんですが、あれが物語っていきまして、オブザーバーの位置づけは非常に高いんです。私たちに、要するに何も権限はないんですけども、では何が功を奏するのかということ、オブザーバーがその中からいろいろなヒントを探って仕事につなげるというのが、この図面の構図の完結形だと思っています。それが残念ながらその転勤を繰り返すために読み解けないことと、あとはその仕組みの中で大現場の方、階層的にはお若い方とかがおいでになりますので、その声がどこまで届くのだろうというところの本当に仕組みの問題で、この構図は素晴らしいんですが、では何の成果があったかということ、甚だ疑問かな、でも諦めたくないなと思って仕事をしているといった現状です。

立ち位置はさまざまということですが、本当にさまざまなんですが、福島のあれだけの事故があっても、確固たる位置づけの方はどなたも意思を動かしていません。中間の方たちが若干、事によったらあちらの考えがややこちらにということはありません。それはもともと想定内だと思うんですが、ほとんどの方は考えは変えませんが、当初2年ぐらいは非常に感情的な議論がたび重なりましたけれども、3年目ぐらいからはそういうものが徐々に薄れまして、どなたの意見もお互いに聞き合うといった、特に、先ほど申しましたように、県外視察へ行った直後などは非常に友好的に、聞き入れるというのがありありと見えるほどにお互いを尊重して聞けるようになっています。

現場においでになるのもそうかもしれませんが、新しいことをされるときには当然波乱があるのですが、それをどなたもお仕事と関わる方たちはできれば避けたいという感じがまだ強いよう



に思うんですが、その山の先に本来は得がたい財宝があるはずですので、ぜひこの最初の混乱を大きな山でそのまま続くと曲解されないで、そこを踏み越えるのだという勇気を持っていただいて、柏崎刈羽などは田舎ですから、非常に気難しいと思われても、あつという間に皆さん本当に親しくお話できるような関係に今までもなっていますので、怖がらずに、ぜひ現場に入っていたきたいなと思います。

運営は、7ページのところに詳細を書いています。自主運営をしています。当初から運営委員と広報委員というのが事務局のほうから選定されまして、それも立ち位置のバランスが図られていました。今現在もそれを定例会と定例会の間に3時間ほど開いていまして、そこでほとんどの年間計画や次回・次々回の会議の骨子を決めています。なので、ほぼ自主運営なんですけど、それには賛否もあるかと思えますし、逆に自治体の方からすると、公務員的路線から、かなりというよりは、もう完全に外れている仕組みを継続していますので、今の自治体の方々からすると、初期段階よりは荷が重いのかもしれないですね。その荷の重さは、このコミュニケーションに時間がかかるのと、合意形成ということの価値というものの認識をまだまだたつないでいかないと無理なのかなと感じています。

○安井委員長

ありがとうございました。

それでは続けたいと思いますが、まず増田委員からお願いします。

○増田委員

ありがとうございます。新野委員の先ほどのプレゼンは大変興味深く、そして処分場のワーキングのほうにもメンバーとして参加していただいておりますし、今回のお話も含めて、大変敬意を表したいと思います。

今のお答えの中にもう既に含まれておりますので、もし仮にあればということで結構でございますが、新野委員に1点ご質問は、要は提言、意見書、要望書をまとめられて、それぞれのところに出しておられるのですが、それがどう扱われて、それをメンバーのみんながどのように見ているのか、この点について何かあればお話いただければと。今のお話の中にも少し含まれておりましたが、それがご質問の1点です。

それからあと、経産省のエネ庁の資料で資料3について2点コメントをしたいと思うんですが、1つは、これも新野会長の今の話の中に出ておりましたが、自治体の職員がしょっちゅう代わるというお話がありました。この資料3に一般国民に対する広聴・広報の話などがあって、結局一般国民・自治体との信頼関係の構築ということが言われておりますが、当然国民の皆さん方全てに対してということと同時に、自治体との信頼関係をどう構築するかというのが重要な点だと思

うんですが、自治体は本来は専門家集団であるべきだと思いますけれども、現実には、立地地域の自治体、今日は福井の知事さんがお見えですが、そういうところの自治体には精通した職員がいる。そうでない自治体は、恐らく原子力についてほとんど一般レベルの知識しか持っていない。それから、市町村合併等が行われて、今なおさら、職員がほかのことに忙殺されて専門性を高めることができない。1,718市町村と47都道府県がありますが、1,765県市町村の中でそのレベルは極めてばらばらであります。さらに言うと、国として過去、全国知事会、市長会等を通じて、いわゆる地方六団体を通じて、本来であれば立地自治体以外の自治体もバックエンド等についてはひとしく関係も持つべきでありますので、そこを通じての働きかけをもっとしておくべきだったのですが、それが十分でなかった。ですから、この点を早急に再構築していただきたい。そして、計画的な自治体の職員のレベルアップを図るべきだと思います。

2点目は、ごく簡単にします。国の支援が最後に書かれていました。政府の支援ということだと思います。経産省の持つツールのみでは狭い。これは政府全体での支援を考えるべきで、そこがどうなのかということが基調である。それからあと、電力消費地からの支援、これは自治体間ということになりますが、そういうこともあり得るのではないかと。これについても視野に入れて、どうすべきかを考えるべきだと思います。

以上であります。

○安井委員長

ありがとうございました。

それでは、豊松専門委員、お願いします。

○豊松専門委員

ありがとうございます。関西電力は福井に事業本部を置いていますので、ちょっと私どもの現場の今の状況と、二、三要望をご説明したいと思います。

まず1点目ですが、原子力にかかわる広報・広聴ですが、これは立地地域と消費地と、大分差がございます。我々は、立地地域に対しては、各戸訪問したり、広報紙を全戸に配布したり、かなりきめ細かく安全対策の取り組みをご説明している状況でございます。いただいた意見も毎月私の会議で共有していますし、トップにもそれを上げて、従業員に反映できる状況になっています。一方、消費地なんですけれども、40年にわたって原子力を支えていただいた立地地域への感謝の気持ちというのをベースにご説明したいと思っています。自治体の皆様や有識者の方々に発電所を見学していただいたり、当社のところも直接見ていただくということもできていますし、双方向のコミュニケーションもじわじわできているのですが、点のレベルであって、なかなか広いレベルで広報・広聴ができていないと思っています。ここについては、我々はこれから頑張り

ますし、政府からのご支援もお願いしたいと思います。今後は、安全性の信頼性が失墜しておりますので、電力会社の自主的・継続的な安全性向上とともに、立地の皆様や消費地の皆様とリスク情報を共有するということが重要だと思っています。すなわち、原子力のリスクコミュニケーションを推進していく必要があると今考えております。

2点目は、フランスのC L Iの例がございましたが、我々の地域では、福井県の原子力環境安全管理協議会というところで、これは漁協の方や農協の方も含めまして、また、慎重派の方も含めた議論をしております。そこでかなり厳しい議論をさせていただいたり、それから福井県では原子力安全専門委員会という技術的な委員会がございまして、この場で技術論についてご説明し、ご意見をいただくといったことをしております。これがかなり開かれた、公開でされておりますので、技術的な議論がされていると思います。

最後に1点、要望でございます。立地支援でございますが、長年国策に協力するというので、原子力を受け入れていただいております。そういう中で、原子力の依存度低減政策ということに進んでいく場合、どうしても地域経済・財政への影響緩和が必要でございますので、ぜひよろしくをお願いしたいと思います。

以上です。

○安井委員長

ありがとうございました。

辰巳委員、お願いいたします。

○辰巳委員

ありがとうございます。新野さん、ありがとうございました。おっしゃっていたことも、本当の一つずつ、そうだなと思いつつ承りました。

それで、一つ質問させていただきたいんですけども、事実、ファクトやらデータというのが非常に重要だということでお話があったと思うんですけども、そのデータを作ったところ、あるいは出すというところというのも非常に問題ですよね。問題というか、そこにポイントもあると思います。今までのご経験の中で、ある一つの事実が出てきたときに、それに相反する違う見解のデータがあつたりといったことがあつて、そういうのを並べてお話し合いをするという機会があつたかどうか、あるいはそういう場合にはどのようにされていたかということをやっと伺いたいなと思つてました。

それから、情報の共有がすごく重要だとおっしゃっているんですけども、そのように出てきた情報の共有というときに、私のイメージでは、そういう現状を互いに把握しようという意味の情報の共有だと理解するんですけども、それでよろしいでしょうかということです。

それからあと、国が出された資料に関してなんですけれども、先ほどから4ページ・5ページにまとめてくださった課題というか問題意識に対して、皆さん結構前向きなご意見があったと思うんですけれども、私の目線から見て、このところはこうではないかという意見がちょっとありまして、それを申し述べたいと思います。

まず第1に、全体を通して感じたんですけれども、これは情報発信をしようとしている側の思いが強過ぎるなとすごく思ったんです。今まで何度も話し合っている中でコミュニケーションしていこうというときに、どうしても一方的な伝えたいものがあるんだというメッセージを感じてしまうんです。そういうのが今までのコミュニケーションの進め方だったと思うんですけれども、これからこれをどのように変えていくかということで、もうちょっと話し合いをしたいと思います。

それから、あと具体的に伺いたいですけれども、まず4ページの1番に、これは、この文章だけを読むと、さらっと読むと何でもなかったように見えるんですけれども、私の目線からは、国民というときの日常の暮らしというのが非常に重要だと思うんです。だから、そういう視点での原子力の位置づけというものを検討してほしいと私は思っております。

すみません、時間が来てしまいました。

それからもう一つ、「一般国民」という単語が6ページ以降タイトルに入っているんです。この「一般国民」というのは一体何なのかというのをご説明いただきたい。お役所が作る文書だから、非常に検討された結果の単語だと思うんですけれども、それでもう一つ、それにつけ加えてなんですけれども、国民というものの捉え方を伺いたいということなんです。「一般国民」というのは一体何だということなんですけれども。例えば、今まで非常にたくさん行われてきております国会周辺のデモ等に関して、あの様に情報発信というか、意見を発信されている方たちというのは、これは国民の声と受け取っていないのかどうか。だから、国民の声というものを受け取り切れていない、コミュニケーションが足りないと私はずっとかねてより思っておりますもので、そのあたりをどのように考えておられるのか、「一般国民」という単語とあわせて説明していただければと思います。

以上です。

○安井委員長

西川委員、お願いいたします。

○西川委員

ありがとうございます。事務局の資料を中心に申し上げます。

地域の実態に即した立地地域支援についてであります。資料3の18ページであります、原発

停止や廃炉となった場合の地元経済・雇用への影響について、十分思いが及ばないといった議論の提示がなされているわけではありますが、これまで十分考えることができなかった分野だろうという意味だと考えます。ここでちょっと早目に申し上げておいたほうがよろしいかと思ひまして、今申し上げますが、廃炉の問題が中心に書いてありますけれども、廃炉ということと、これまでの原子力発電所の運転ということを別々に考えて、廃炉という意思決定をしたら急に物事が大転換するんだというような考え方はなすべきではないと思います。そもそも運転と廃炉は一体、一連のものでありまして、廃炉が完全に終わらないと、広い意味の運転も終わっていない、一種の運転中であるとするべきだと思います。特に原子力発電所は、我々の家を壊して更地にするとか、火力発電所をなくすとか、数カ月あるいは1年で物事がなくなるようなものでは全くなくて、何十年もかかるわけでありまして、そして、地域の産業面にも大きな問題も与えますし、プラントの安全、さまざまな管理面においても、全く他のものとは違うと思います。したがって、廃炉というのは、発電所の施設設備が全て解体撤去され、更地化される。一種、グリーンフィールドと言ったほうがよろしいかもしれません。これが廃炉の完了だと思われまして、日本で初めてのことでありますので、こういう認識で物事を進める必要があると思います。

それから、それに関連いたしまして、発電を停止したから、今申し上げましたように、国の責任がなくなるわけではありません。事業者だけのものではありません。この数十年間の間に立地地域においては、撤去するまでの核燃料あるいは放射性廃棄物の安全など、さまざまな課題がありますので、国が責任ある方針を示すことが必要です。

そして、交付金などの問題も書いてございますが、廃炉の決定をしたけれども、交付金が何か要るのではないかなといった考え方はやめていただきたいと思ひます。そこで、単に運転終了後も交付金は減らさないといった発想ではなく、そのことも大事なこともかもしれませんが、更地化されるまでの長期にわたる安全対策あるいは立地地域支援を、例えば法的に担保するための国や事業者の責任、あるいは廃炉の協定など、新しい仕組みがぜひとも必要ではないかと思ひます。

それから、コミュニケーションの問題が別途出てございますが、この問題は、他の一般のコミュニケーションとは違ひまして、原子力発電の重要性とか、あるいは再稼働の問題、安全の問題など、極めて特別な課題であります。単なるコミュニケーションといひましょうか、余り軽いタッチのものではないわけでありまして、政府として伝えるべきものはちゃんと、必要性とか、決意とか、それから関係者の責任とか、いろいろ課題がございますので、そうした認識のもとでこの問題を取り扱っていただきたいと思ひます。特に原子力に係る知識・経験が消費地においては必ずしもこれまでの経緯から十分ではありませんので、皆さんに対する強力な絶えざる広報というのが大前提にあると思ひますので、そうした関連の中で、こうした意思疎通あるいは意思決定、

むしろ説得とか、そういう分野が生ずる問題だというご認識をいただければと思います。

以上です。

○安井委員長

それでは、岡本委員、お願いします。

○岡本委員

ありがとうございます。私は実は東海村の立地の村民でございまして、柏崎にも一度ご挨拶に伺ったことがございますけれども、東海村でも、村が中心となる原子力安全対策懇談会とか、それからNPO法人シーキューブとか、いろいろ形で我々の地域の会の皆様とも協力し合いながらいろいろ議論をしてきたということがあります。東海村の場合は、原子力発電所だけでなく、火力発電所も大量に二酸化炭素を放出してございますので、そういう意味ではエネルギー全体として3E+Sの部分をしっかり考えていかなければいけない時期だと思っています。

そういう意味では、先ほどから立地地域と消費地域という2つを分けるようなキーワードがいっぱい出てくるんですけども、私は、今この原子力発電所の福島の状態等を鑑みると、これは分けずに全体として、先ほど一般国民という話がありましたけれども、国民全体がしっかり考えていかなければいけないのではないかと、そういう問題だと思っています。そういう意味では、先ほどからの議論の中では、電力会社、それから我々研究者を初めとした信頼が失われているという状況をしっかり、時間はかかるけれども、回復していくということが、最も一番重要だと思っています。

私は茨城県民なので、先日茨城県の一歩南の端の守谷のほうに行って、いろいろ住民の方と議論するという機会がございました。守谷まで行くと、もうほとんど東京でございまして。その方々の意見としては、原子力に対して知りたいと思うんだけど、そういう機会が余りないのだと。そういうご意見もいっぱいありました。いろいろ情報をとりたいと思っている方々までのアプローチが、先ほどからの広報・広聴といった立場だけではなくて、もっと地元に着したような形で——地元というのは東京も含めてですけども、情報の発信の仕方をしっかり考えていくことが重要ではないかなと思っています。

そういう意味では、先ほど遠藤委員は帰られましたけれども、国の役割というのは非常に重要だと思っております。私ごとですけども、大飯の再稼働のときのストレステストのお手伝いをいろいろしましたけれども、結局大飯の再稼働を決めたのは、当時の野田首相の30分にわたる演説、これが非常にすばらしい演説だったと思っております。あの演説によって国民の大多数の皆様が納得されたと思っております。そういう意味では、そういう国の役割というのは非常に重要だと思っております。

先ほどから廃炉の話が出てきてございますけれども、廃炉になりますと、こういうものは、地域というのは立地地域だけではなくて、全ての地域に回ってまいります。廃止措置、廃炉ですが、事故を起こした原子炉でなければ、廃止措置の技術的な中身についてはほぼ問題ない、でき上がっているものでございます。ドイツ、アメリカ、日本でも経験がございます。問題は低レベル廃棄物の行き先でございます、低レベル廃棄物の行き先は、これは多分立地地域だけではなくて日本全国にかかわる問題で、どうしても高レベル廃棄物が着目されますけれども、個人的には、低レベル廃棄物の行き先さえ決まれば廃止措置は終わったというようなものだと思っておりますので、そういう意味では、そういう今後の課題も含めた、しっかりと国のかじ取り、それに合わせてこういう「地域の会」の皆様のような活動へのサポートということを考えていくことが重要ではないかなと思っております。

以上です。

○安井委員長

ありがとうございました。

また新野様に幾つか、余り数は多くなかったですけれども、質問があったように思いますので、お願いいたします。

○新野会長

意見・提言で何か効果は、効力はどういうご質問かと思うんですが、10ページのところから提言・意見のまとめで、3ページあります。最初、この2003年の春からのスタートですが、これもこういうことを任務としてせよということなので、どうやるのだろう、どういう文章が基本なのだろうと、私は何も知らなかったんです。こういうことを書きたい、こういうことを書くのかなと言って市の方にご指導いただきながら書いた覚えがあります。

2本目、3本目は、何を書いたらいいのかがわからなくて、こういうものを、この思いをお伝えしたというのが事実です。少しずつしますと、本気でお知らせすべきことがだんだん出てきて、やっとな総意的なものを自主的にまとめるようになってきました。これは、ただ一生懸命「出すんだ、出すんだ」と言って出さねばならない任務の中から生み出されたのが前半でして、今度はちょっと異質だったのが、12ページの一番上の内閣総理大臣というのがあるのですが、このときには皆、そういえば、今まで出したけれども、あれはどういうことだったんだろうというのにやっとな気がつきまして、いろいろな方にご示唆いただいて、これを出したら、その成果を私たちが読み解くにはどういう方法があるのだろうと言ったら、「回答を求む」と一言つけられと言われて、初めてつけました。そうしたら見事に全部のところからご回答をいただきました。ちゃんと意思表示をすればきちんとしていただけるなということを学びました。成果があったかど

うかということとはわからないんですが、私どもが一生懸命多様な方たちと議論をして一つの文書を作ることで多分成果だったかと思いき、回答を求めれば回答をいただけるのだという事実を知ったことも成果でしたし、少しずつは何かこの中から理解はされていっているということで、明確な、これがこの結果だということは、お伝えできるほどのものはなかったかと思いき。

それと、辰巳委員さんからののは、事実は重要というのは、本当にそう思っています。対比したような今までの議論はということですが、中越地震の時の前に偶然活断層の勉強をしました。そのときの日本の学会の長の方をお呼びしたら、喜んでということまで来てくださりまして、ご説明をいただいたんです。中越地震の後ですね。その勉強会をして、そして、もうこれだけのことがこの地域の近くであったのだから、当面はないというのでお別れをしたら、約2年後に中越沖地震が来てしまって、みんなが「話は違ったよね」ということで、もう一度お呼びしたら来てくれるだろうかということで、きちんと説明をしてお呼びしたんです。そうしたら来てくださりました。そのときに、慎重・反対の方から、今までは国の側のご説明なのだから、それとは違う考えの人にも聞くべきではないかという意見が出まして、全員に問いかけましたら、全員が当然そうすべきだということなので、別のお考えの学者の方にも同じ月の中に2回来ていただいて、両方のお考えを聞いています。

もう一つが、放射能とか放射線に対する勉強会をしようとしたときに、やはり両方から、こういう先生とこういう先生という形で、お一人に絞れないので、両方からおいでいただいて、両方のお考えを、同時ではないんですが、お伺いしています。ほとんどの委員はそういう行為に賛同してしまっていて、何の問題も起きていませんし、おいでいただいた方にもご不快はなかったかと思うんですが、異質な場なので、ご苦労はあったかと思うんですが、そういう経験はしています。

情報共有はどういう意味合いかとおっしゃいますけれども、それこそ技術的な非常に高度な情報共有ということではなく、日常の中の本来は認識していればいいはずの住民レベルのその若干高度とか、本当に単なる感想とかというところの情報共有をすることは将来自立する住民としては必要だろうと思しますので、そういう共有だけを目指しているつもりです。

岡本委員さんからののは、本当におっしゃるとおりだと思います。私もあちこちで、立地と消費地を分けた議論は非常に違和感があるんです。情報共有を均一にと申し上げているのは、まずは全国区であるべきで、そして切り分けて、また立地にあるべき追加情報と消費地にあるべき追加情報というのが当然あるんだろうと思うんです。でも、かなめの情報は共通でないと、何かあったときに風評に即つなってしまうという苦い経験をしていますので、そういう意味では、情報の出し方というのは、今後は共通で学ぶべきことが何かということをご議論していただ



けるとありがたいと思います。

それと、国の役割が重要とおっしゃいましたけれども、それこそ国の役割とか責任ということに立地は相当期待しています。事業者とは違う役割が当然あるだろうと思うので、その辺が今までは、流利的にどこかにあるのかもしれませんが、代行していたような、事業者代行といった役割にも見える部分が、住民がわからずとあるんです。住民は国の責任だと思っているところが、企業の方がご説明においでになつたりすることがあって、私どもは認識ができてにくいということがあるので、きちんと当事者の方からご説明をいただきたいという要望は国民の側にはあると思います。

最後につけ加えたいのは、私たちの会というのは、このように呼んでいただくほどに何か大変なことをしているように誤解を受けるかもしれませんが、ただ地方でひたひた、淡々とおじさん、おばさんが集まってやっている程度のことです。地方でも、もっと一生懸命やっている会もたくさんあるんです。ただ、私たちが新たにおもしろい組み合わせで一つ生み出されて、そこにも参考させていただき意見があるだろうというレベルで議論していますので、私どものこの会の何か地域にとって国にとって重要だという考えで活動は一切していませんので、余り過大評価をいただくと恐縮ですので、申し添えます。ありがとうございます。

以上です。

○安井委員長

ありがとうございました。

事務局にも回答を求められている部分がございますので、お願いします。

○畠山原子力政策課長

辰巳委員からご質問をいただいている「一般国民」という言葉でございますけれども、ここでは、我々のほうのつもりとしては、立地地域の方々とのコミュニケーションとか、あるいは消費地の方々への広報・広聴とか、そういった何か特定の方々ということではなくて、広く一般の国民の方々、国民全体という意味で、ちょっとその言葉が適切かどうかというのはあるかと思えますけれども、そういう意味で書いたつもりでございます。もちろん、その中でいろいろな形で意見の表明をされる方がいらっしゃいます。官邸の前でご意見をされる方もいらっしゃるし、経済産業省の前でご意見をされる方もいらっしゃる。そういうことも含めて、もちろん声だと受け取っております。

それから、どのようにこういう国民の方々とのコミュニケーションをとっていくのか。これは非常に難しいテーマでありまして、経済産業省でも、電話をいただくこともありますし、それからホームページなどを通じて意見をいただくこともあって、これにも極力お答えをする形でさせて

いただいておりますけれども、もちろんその限界もあるし、どういう形でやるのが本当に効果的、あるいは皆さんから見て納得感があるのかということについては、引き続き考えていかなければいけない課題だと思っております。

それから、幾つか、何人かの委員からご意見、ご指摘をいただいております、どれも非常に重たいご指摘でありまして、この場ですぐお答えできるものでは必ずしもないわけでございますけれども、国民の方々、立地地域の方々、消費地の方々とどのようにコミュニケーションをとっていくのかというのは非常に重い非常に大事なテーマだと思っております、そういう意味では我々もそういう認識を持ってしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○安井委員長

それでは、あと3名の方から発言があるようでございますが、時間がちょっと押しておりますので、ちょっと短目で、恐縮でございますけれども、3名で終わらせていただきたいと思います。

それでは、最初に松浦専門委員からお願いいたします。

○松浦専門委員

ありがとうございます。今日のお話の最も重要なポイントは、資料3の5ページにあります、「結論ありき」との印象を与える情報発信はいけない。あるいは、資料4にあります新野様の、先に結論があってはならない。これが一番重要なところだと思います。我々のように、原子力に関します事業を進めていくという立場の人間から一つお伺いしたいんですが、我々が何か事業の計画を立案して社会に提案しようとするときには、かなりいろいろと、科学的にも技術的にも、あるいは社会的にも経済的にも、考慮の上計画を立てるわけでありまして。ただ、それを提案するときに、いかにもそれが最終決定であるかのような印象を与える提案の仕方をしてはいけないということで、むしろそのときに、この計画は、我々としては最大限の努力をして、最も適切なものと思うけれども、一般のステークホルダーからいろいろご意見をいただいて、実際的な最終的決定にさせていただきたいという立場でご提案するということよろしいのでしょうか。それとも、最初に計画を立てるときから、かなり多くのステークホルダーの意見を入れて計画をつくらなければならないということなんですか。それは私には現実的には非常に難しいことだと思うんですけども、いかがでしょうか。

○安井委員長

ありがとうございます。

日景委員、お願いいたします。

○日景委員

ありがとうございます。新野さん、ありがとうございます。10年以上にわたってこういう活

動をしていることに本当に頭が下がります。この今日の事例は、まさに地域の人たちのエンパワーメント、力をつけるというところにつながっていると思いますので、大変参考になりました。

時間が押しているということですので、ほかの委員から既にお話があったことは割愛させていただきます。私からは、10番の問題意識について、あるいは課題についてお話しさせていただきたいと思います。つまり、次世代育成にかかわるところです。

現在、学校現場で使われております学習指導要領では、中学校理科にエネルギーの一つとして原子力が位置づけられています。義務教育が日本国民としての資質育成ということを考えますと、このエネルギーの中に原子力を位置づけたという意義はあると思っております。しかし、指導する教員の立場で考えてみますと、教員への教育研修が十分ではないのではないかと懸念されるところです。また、教員自身もいわゆる生身の人間ですので、ご自身の価値観というのが多分に授業に反映されてしまうということもあるかと思えます。

学校現場が年々いろいろなものを抱えて非常に多忙であるということ踏まえ、なかなか心苦しいところもあるのですが、国民の力をつけるということを考えるならば、教育現場でのこういう情報提供あるいは教育というのは、非常に大きいと思います。ですから、若い世代からエネルギーについて、特に原子力について考える機会を与えることは必要と思います。

また、そういう中で、3番目の問題意識とかかわるのですが、電力の大消費地、つまり首都圏あるいは関西圏等では、なかなか理解が得られていないように思います。例えば、3.11以降、いわゆる風評被害により、福島県の野菜等を購入しないとといったことが起こっております。そのようなことを考えたときに、私たち生活者はどこによりどこを置くのかということ、経済産業省のホームページも拝見いたしましたが、これはこれでとても大事なことと思っておりますが、いわゆる中立の立場で、例えば今日ご説明がございましたように、フランス・イギリスの例のような、そういうものがあると、そこにアクセスしていろいろな情報を収集できるように思います。国等の情報発信は、国民からすると、何となく偏っているのではないかという懸念がございますので、中立的な立場の組織ということが大事のように思います。また、国民からすると、多くの人がいとも原子力あるいは放射線について考えているわけではございません。何かあったときに、また必要な情報を知りたいと思った時に考える方が多いと思います。ですから、繰り返しになりますが、そういう中立的な立場にある組織をぜひ作っていただければと要望いたします。

以上です。

○安井委員長

それでは、圓尾委員、お願いいたします。

○圓尾委員

質問はありません。意見を4点ほど申し上げます。

1つ目は、テーマである「国民・自治体との信頼関係の構築に向けて」ということと言えば、資料にはないのですが、私は一番大事なのは政治家のリーダーシップだと思います。言うまでもないから書いていないのだろうと思いますけれども、ここに書いてあるように、皆さんがいろいろな立場で意見を出し合ってディスカッションをし、合意形成を目指していくのは、それはそれで非常に大事で、透明性を高めるという意味でも大事だと思います。しかし、簡単に結論が出るわけがないと思います。食料等もそうですが、国のセキュリティーにかかわることは、公選職にある政治家がリーダーシップを持って決定して、わかりやすく説明していくのが一番大事だと思っています。岡本委員がおっしゃったように、野田の演説を国民は決して納得しているとは思いませんけれども、それでもエネルギー以外のことを含めいろいろ取り組んでこられた政治家としての実績を国民が見て、「野田さんが言うのなら」といった理解の仕方もあったのではないかなと思っています。

それから2点目は、理解活動という点です。これは、電力各社の皆さんには20年来申し上げています。今回の資料を見て、事務局の考え方という面で感じたのですが、辰巳委員もおっしゃったとおり、自分の意見がまずあり、それを理解してくれない人がいて、その理解してくれないことがおかしいのだから、どうやって説明していったらわかりやすくなるのだろうかと受けとめてしまいます。ありていに言えば、上から目線のようにも感じる。今日の日経にも出ていましたが、再稼働に国民の56%が反対しているという実態があって、それに対して、何で56%もの人が反対しているのだろうかということをまずは理解すべきでしょう。こちらの立場を理解してくださいではなく、相手の立場を理解することをまず前提に置かないと、皆さんがおっしゃっているような双方向のコミュニケーションなどとてもできないと思います。

3つ目は、資料の中にもありましたが、資金援助の件です。例えば、40年使うということを前提にしていた原発が、何かしらの要因で20年とか30年で廃炉になったケース。これは廃炉会計のときと同じ話ですが、何かしらの措置がないと、自治体としてもいきなり交付金等がなくなるとさすがに運営が困ると思います。でも、40年使い切って廃炉にする様なケース。想定可能な状況で事が進んだときにも交付金を継続していくことがあれば、これは当然モラルハザードにつながっていくと思います。突発的な事情があったか否かは、資金援助という面では考えておく必要があると思います。

4つ目、最後ですけれども、新野会長のプレゼンの最後にありました「賛成・反対の二極化からは何も生まれない」という部分には非常に強く同意します。新野さんもおっしゃっていましたが、中間の人が圧倒的に多いのに、ここに対してのアプローチがない。これは、さっき申し上げ

た理解活動の一つの答えでもあると思いますし、よくよく事業者の皆さんも考えていただきたい  
と思います。加えて、ここに多分いらっしゃると思いますけれども、マスコミの皆さんにも本当  
に考えていただきたいと思います。活字媒体はそうですし、テレビももちろんそうです。民放も  
そうだし、NHKの日曜討論などを見ても、賛成派がいて、反対派がいて、交わるわけのない意  
見を闘わせて、結局何も生まれないということばかり繰り返されています。それは番組として面  
白いからでしょうが、建設的な意見を少しでも集約していくためには、この中間層を意識した議  
論のあり方というものを、我々もそうですし、マスコミも意識していただければと思います。

以上です。

○安井委員長

ありがとうございました。

それでは、質問が1つございましたが、お願いします。

○新野会長

最初の松浦先生のご質問ですが、計画の立て方とか、その初期段階でも説明がというものなど  
はごもっともかと思います。私どもは、そこまでの要求ではないんだと思うのと、もう一つは、  
今までのやり方を変えねばならないと思っていますので、当然、原子力を使うエネルギー政策を  
初めてやるときに、何もわからない国民に、ではやりますか、やりませんか、そこからスター  
トするのかというのは多分ないだろうと思うんですが、そういう意味では、国や事業者の方と  
か、関係の重要な方たちが役割分担を当然される中で、順番的にどこから国民に説明をしてい  
くのかということで、事業者の方がされるべき役割と国の方がされる役割と自治体ができる役割と  
かというのが本来あるので、それを今までのルールから少し柔軟にお考えになって役割分担をし  
ていかないと、説明したところが説明された側からすれば責任者だと当然思いますので、そうい  
う誤解を招かないためにも、きちんとすみ分けがされていくことと、そのすみ分けをきちんと認  
識させるということから、方向転換というか、仕切り直しを始めていけば、事業者の方のご苦勞  
が少しは緩和されて理解されていくのではないかと思います。でも、その辺からもないと、結果  
的にはうまく持っていけるはずの計画が、こういう時代ですから、何があるかわかりませんけれ  
ども、その何かあったときの説明にたえないということがこの先も読めますので、新たな説明の  
仕方と役割の分担を、どこがどうするのかという流れを作る中で、もう一度ご検討される余地が  
あればありがたいなと、ご質問をいただきながら思いました。

日景委員のところは、本当に教育は最短の重要なところだと私どもも思っています。世代間で  
議論していても、どうしても明かりが見えない世代がありまして、今の若い方はまた少し違うん  
です。30代の方で、発電所がもうあって生まれてきている人たちは、また大きく考え方が違いま

す。その後、今育っている小学生・中学生という方に対しての本来きちんとした説明を今後加えていくときに、読み解く力だけをつけていただいて、考え方はまた後からということでもいいのではないかと思っているのですが、読み解くための国民的な教育というのをぜひ公平にしていただければ、何かあったときの説明にもたえるのではないかと思うのと、それが一番早道だと思っています。現世代とこれから教育を受ける子供世代の方への多分3つぐらいのアプローチが必要なんだと思うんですが、どれが重要というよりは、どれも重要なので、もう同時に始めていかねばならないと思っていまして、日景委員のご発言はごもっともだなと思っていました。それで、中立というのは、中立というよりは、情報をとる側としますと、一つよりはたくさんあったほうが安心であるし、より厚みが増しますので、いろいろな組織がいろいろなふうきちん責任を持って情報開示されていく中で、自分はここが信頼できる、あそこが信頼できるということになるぐらいの情報が出るところがふえていくことを私どもは望んでいます。

あとは、それこそ私たちは地元でいろいろな思いを伝えるだけの役をしているのですが、最終的には、その中心には安心・安全が入っていますが、その地方には経済を考える方とか、農業とか、子育てとか、もういろいろ考えている担当の住民がいるわけですね。生活している住民も含めて、お年寄りも大変多いです。だけれども、最終的には、そういう方たちの考えや悩みや思いを全部吸い取って、順番にどこかで、最終的には政治の責任できちんと説明をいただきながら、自分の意思に沿わない決定があっても、それをのみ込むということが私どもに課せられた立場だと認識していますので、ぜひ情報を出して、最終的には納得をさせていただいて、そしてきちんとした説明のもとに、推進するなり、方向性を決めていっていただければなど、地方からは強くお願いしたいところです。よろしく願いいたします。

#### ○安井委員長

ありがとうございます。新野会長には、大変長時間にわたりまして、また大変ご丁寧に対応いただきまして、誠にありがとうございました。この委員会の恒例でございますけれども、感謝の拍手をもちまして終わらせていただきます。（拍手）

あと一つございます。毎回の話なんですけれども、またタスクの分担にかかわることで、事務局から一つご報告いたします。

#### ○畠山原子力政策課長

それでは、資料5をごらんいただければと思います。「廃炉に関する会計関連制度の検討について」という紙でございます。

この原子力小委員会第5回において「競争環境下における原子力事業の在り方」あるいは第3回の廃炉についての検討でも議論を行ったところでもありますけれども、その中でも、その資料

にもありますけれども、廃炉を円滑かつ安全・確実に進めるために必要な財務・会計的措置が必要ではないかと。それから、巨額の損失が一括して生じる仕組みの中では事業が成り立たない、かつ廃炉もなかなかしにくいと。それから、制度設計については、専門的な見地から詳細な検討を行うべきだという意見がありまして、委員長からも財務・会計上の措置についてワーキンググループを設置したいとのご発言があったところでございます。

今、事業者の置かれている状況からしますと、特に40年の運転延長をするのであれば、来年4月～7月の間に申請を規制委員会に対してしなければならない炉が7基あるわけですが、その取り扱いの方針を決定する必要があると伺っております。委員からもご指摘があったような課題について、どのような対応がとられるのかということについても、事業者が意思を決定するときに影響を与え得る状況だと思っております。

したがって、民間事業者の方々が適切かつ円滑な廃炉判断を行う、あるいは安全・確実に廃止措置を進めるためには、以下のような政策措置について検討を行う必要があるのではないかと考えております。

その〇に書いてあるところでございますけれども、廃炉に関する計画外の損失が発生する場合に、一度に当該損失を発生させるのではなく、その後、一定期間をかけて償却・費用化を認める会計措置、及びそのために必要となる手当について検討する必要があるのではないかと。これは早急に、必ずしもこの小委員会のもとということではなく、電気料金専門小委員会のもとに廃炉についてのワーキンググループ、これは既存のものが既にあるのですけれども、そういう場を活用しまして、まさに会計などの専門家が入っておられる場なんですけれども、制度の具体化に向けて技術的な議論を開始したいと考えております。特に、先ほど申し上げた7基の運転期間の延長の申請が来年4月～7月に設定されているということを踏まえて検討を進めたいと思っております。

2枚目をご覧くださいと思います。この原子力小委員会でこれまで以下のようなご指摘がされていまして、ワーキンググループでの検討の際にはこれらの指摘をしっかりと踏まえたものにしていただくことが適切だと思っております、適切な形で伝達をさせていただきたいと思っております。

その幾つかを紹介しますと、一つは、事業者に対して、可能な限り原子力依存度を低減させていくという政府のエネルギー基本計画の方針に沿う事業実施を求めるべきであること。あるいは、最終需要家の負担に留意すべきこと。あるいは、安全性向上の取り組みや、合理的な廃炉判断を確保する制度設計とすること。あるいは、民間の活力を生かし、モラルハザードにならないようにすべきこと。それから、事業者の体制面での効率化あるいは強化も考えるべきであること。そ

これから、必要に応じて、原子力の電気の利用のあり方についても検討されるべきであること。それから、過去に原子力事業から享受してきたメリットにも留意すること。

このようなことについてはしっかり踏まえ上で検討を進めていただきたいと考えているところでございます。もちろん、具体的にそのメンバー、時期等が決まりましたら、またご報告をさせていただきたいと考えております。

○安井委員長

ありがとうございました。

ということでございまして、現在存在しております組織の活用という形になるとは思いますが、まだ詳細は未定ということのようでございます。それでよろしゅうございましょうか。

大分時間が経過してしまいました。申し訳ございません。本日はまた長時間にわたりまして熱心なご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

次回の第9回でございますけれども、追って事務局からご連絡申し上げるということだそうでございます。

それでは、これもちまして第8回原子力小委員会を閉会させていただきます。まことにありがとうございました。

—了—